

# 漢字問題と漢字教育

松尾善弘

Problems in the Teaching and Learning of Kanji

Yoshihiro MATSUO

## はじめに

わが国の漢字問題や漢字教育のさまざまな混乱現象——といってもさまざまであることがむしろ常態であるというみかたに立てば自然現象といえる——はとかく漢字そのものに対する認識不足や適切な対処方の欠如によるところが大きいのではないか。少なくとも、それらのあまりに末梢的現象にとらわれすぎて、漢字の本質を正しくとらえた上での議論がなされていないのではないかと思う。そこで本稿は、まず中国の文字改革を概観するなかで、漢字の本家中国は漢字に対しどのような認識を持っているか、漢字問題にどのように対処していこうとしているかを探り、それらの認識法や対処の原理がわが国の漢字問題や漢字教育にも応用できるか考えてみたい。漢字問題については「常用漢字表」と「日中略字共通化論」を批判的にとりあげ、漢字教育については若干の具体例をあげつつその望ましい方向を探ろうと思う。

われわれは古代中国に発する漢字という意思伝達道具を受け継いだ。祖先からの遺産を大切に、社会の進歩にそうように、漢字の利点を生かし弊害を少なくするのは、漢字文化圈子孫に課せられた使命でさえあるだろう。

## I. 中国の文字改革から学ぶこと

### 1. 中国の文字改革概観

現在、中国における文字改革運動は、(1) 漢字を簡略化する。(2) 民族共通語（普通話）を普及する。(3) 漢語拼音方案（ローマ字母による漢語語音表記法）を推進するという**三大工作**の形で進められている。この三者を綱い交ぜて、ゆっくりしかし着実に前進（穩歩前進）することが、当面の文字改革の主要な任務であると提起したのは故周恩来首相であった（1958年）。中国では1956年1月1日から、刊行物のタテ書きをヨコ書きに改め、同時に國務院は解放以来積極的にすすめられていた漢字簡略化の作業を「漢字簡化方案」に集大成して公表した。方案には550字の簡略字と54箇の簡化偏旁が含まれていて、公布後四回にわけて実用に移された。その間、方案は新聞雑誌等での試験的使用を経、全国各地の20万人におよぶ言語学者・教師・労働者からの“検討”を受けた。一般大衆と政府行政機関との間で意見交換をくり返し行うこと、簡体字はできるだけ民間ですでに広く使われているものを採用する（約定俗成）、簡略化は何回かにわけて行うという原則こそ、中

国における文字改革の大衆路線である。

ついで、1964年には常用簡体字合計2,238字からなる「簡化字総表」が出版された。その簡体字は、もとの漢字に比べて筆画数がほぼ半分近くに減ったためずっと使い易くなって、親しまれなじまれて現在に及んでいる。

一方、文字改革委員会は、1958年に「漢語拼音方案」草案を作り、全国人民代表大会での承認を得て正式に公布した。この方案には、26個のローマ字母（アルファベット26文字）、4組の二重字母（zh ch sh ng）、2個の発音記号（ $\cdot$ 、 $\ddot{u}$ のウムラウトと $\hat{e}$ 、 $\hat{e}$  [e]の山形記号）および4つの声調符号（ $\bar{\quad}$  /  $\check{\quad}$  /  $\hat{\quad}$  /  $\dot{\quad}$ ）が採用されている。

さきごろ10億を超えたと報道された中国総人口のうち、50余種の少数民族約5,000万人を除いた94%強の漢民族が中国語（漢語）を話す。しかし、地大博物の中国では方言が多く、意思の疏通に困難をもたらす。方言区は大きく五大方言区あるいは八大方言区に分けられるが、一つの省の中でも県によって言葉が違い、北方と南方ではたとえば英語とドイツ語の差以上の差があるといわれる。それでも、長い年月を経て歴代の統一政権が主として北方に都を置いたため、北方語が漢民族の共通語の位置を占めるようになった。なかでもここ800年あまりは北京が政治・経済・文化の中心となり、全国から集った官吏や商人が北京語に親しみ地方にも伝播していったので、14~17世紀の明代には共通語の基盤としての「官話」ができていた。19世紀末の清代になると漢字の表音化を主張する学者があらわれ、「国語」と「白話文（口語文）」という文章語の普及を提唱した。この両者の一致した表現形式が「普通話」といわれる共通語（標準語）である。

1955年、全国文字改革委員会はこの漢民族共通語の内容を、「北方語を基礎方言とし（語彙）、北京語音を標準音とする（語音）」と規定し、その後さらに「規範となる現代白話文の著作を文法の基準とする（語法）」という一項を加えて、共通語の基準を明確にした。いま一般的に中国語といえば、北京の土語の類を除いた北京語であると考えてほぼ間違いない。その後、中国政府はこの共通語を「大いに提唱し、重点的に推進し、次第に普及させる」という方針で全国への普及をはかってきたが、そのことは決して方言を消滅させるということの意味してはいない。方言は交通の発達・生産業の発展・文化交流の増大に伴って漸次共通語に融合していくものなのである。

さて、故毛沢東主席は、1951年、言語関係の専門家や学者の調査研究をふまえて、「文字は改革すべきであり、世界の文字に共通の、表音という方向にむかうべきである」と提言し、漢字の将来を示唆した。その表音化が実現する、いいかえれば漢字が消滅するのはおそらく数百年も後のことであると考えられており、少なくとも現世代人が目のあたりにすることはまずありえない。しかし、漢字を巨視的にみる中で個々の問題を処理する判断のよりどころが示されているという意味で、漢字の未来をこのように予言し方向づけた意義は大きい。

数百年後、漢字にとって代ると目される表音文字のモデルがつまりローマ字母である。そしてこのローマ字母は、現在、漢字識字教育に卓効をもたらし、外国人の中国語学習にとっても便利なばかりか、共通語普及に対しても極めて重要な役割を果している。つまり、漢字を使うかぎり、方言

区では方言音の伝達しかなしえないわけだから、正確な標準音の伝達はローマ字表記によって初めて可能になるのである。そして、共通語の普及は、漢字の表音化に対して最も重要な前提条件となる。なぜなら、表音文字は規範となる明確な共通語がなければとうてい普及させようがないからである。このように、上記の三大工作は互いに密接に絡みあい、どれか一つを独走させるわけにいかない関係にある。共通語の普及が文字の表音化の道をひらき、漢語拼音方案の推進は文字の表音化の基礎を作る。そして共通語はローマ字によって正確な伝達が保証されるという具合に、三者は相互補完の関係にあるのである。

## 2. 文字改革の必然性——漢字をどのようにみるか

漢字は中国6,000年にわたる長い文化の歴史を記録し、世界に比類のない豊富な典籍を伝えて、現在でも世界人口の四分の一を占める人々によって使用される意思伝達工具である。漢字は、ある程度その知識を積んだ人ならば数千年のタイムトンネルをくぐって古代の文献をたちどころに読解せしめるという不思議な力を具えている。また漢字は、ある程度その知識を持った者同士が、互いにことばは通じなくとも、紙に書いて見せあうことでなにかの意思の伝達を行いうるという効用も持っている。しかし——と中国の人々（特に言語関係者たち）は考える。この四角い字（中国では漢字のことを方塊字とよぶ）は一字ごとに形がちがいが、形からは音が、音からは形がわからない。形と音がわかっても必ずしもその意味を知ることができるとはかぎらない。そのためどうしても機械的に一字ずつ覚えなければならない。これが漢字の学習と使用に多大な困難をもたらす。漢字を覚えるには他の表音文字の習得にかけるよりずっと多くの時間とエネルギーをかけねばならず、文盲一掃や教育に甚しい障害となる。中国の場合、その損失の量たるや実に10億倍した単位で考えねばならないのである。中国の少数民族や外国人が中国語を学ぶ際にも、漢字はさまざまな弊害を伴い障壁となって学習者の前に横たわる。漢字は、書写・印刷・電報・辞書の索引利用等々あらゆる面で表音文字よりずっと手間ひまがかかる。タイプライターのような機器の制作および使用にもなじまない。というわけで、コンピューターを初めとする現代科学技術の発展、あるいは外来語の増大等による新しい単語造成などに速やかに対処するためにも、漢字はどうしても改革されねばならないのである。

中国では漢字の欠点を一口に「三多五難」と称する。三多とは、字数が多い、筆画が多い、読音が多いということで、五難とは、難認（みわけにくい）、難読（よみにくい）、難写（書きにくい）、難記（覚えにくい）、難用（使いにくい）ということである。

これまでの長い歴史を通じて漢字は一貫して増えつづけ、いまではその数は文字通り五万とある。未使用の分まで含めると約六万にも達するという。中国で現在使われる漢字は実用6,000字、そのうちの3,000字が常用漢字である。小学校教育の五年間でその3,000字を教えることになっているが、簡略化された今日でも、子供達は全部を覚えるところまでいかず、全部を使いこなせる段階まで到達できるとはいい難い。大学卒業生でさえ誤読したり誤字を書くものがあとをたない状況にある。漢字一字の筆画数で最多のものはなんと64画もある。画数の多い字はだいいち一目の

マスの中に収めて書くことさえ至難のわざとなる。読音についてみても、元来一字一音一義であったものが一字多義、一字多音となっている。ただし、中国の漢字音の場合、多くとも一字二音くらいで、一字三音とか四音とかはめったにない。わが国の漢字音が原則として音・訓二種のよみを持ち、多いものになると10や20通りのよみ方をすることを聞けば、中国人はきっと目を回してしまうにちがいない。漢字には一点一画のちがいで全くの別字になってしまうものがあり、書く方も見る方も判別に難儀する。また、ただでさえ幾通りもの読み方を持っている上に、たとえ同じ声符（旁）を持っている字でも、歴史的変化や地域のよみならわしなどで異った発音をしなければならぬ。画数が多くなればなるほど書きにくくなるし覚えにくくなる。ある漢字を読めるようになった、書けるようになったとしても、それを自由自在に使いこなせるようになることは自から別の事である。

このように、かなりの精力を費やしても、必ずしもそれにみあった習得結果が得られないという状況は、もとをただせば漢字そのものの性質にもとづくもので、ひいては社会の発展を阻害することにつながると考えるのも無理からぬことである。これまで中国社会の発展を遅らせるいくばくかの要因となり、いままた近代化建設にとりくむ中国にとって何らかの意味でブレーキ役を果すかも知れないことを考えるとき、かつて魯迅が「漢字が減びなければ中国が亡びる」とまで極言した気持が肯けるような気がする。そこで、せめて漢字をもっと分かりやすく、読みやすく、覚えやすく、書きやすくするのは中国人民の長い間の夢であった。しかも歴史的にみても、中国では漢字の略体化をすすめてきた実態がある。筆画の複雑な楷書の代りに、草書体文字や略体文字（俗字）を使ってきた事実がそれである。そのようにみると、文字の表音化という根本的改革をなしとげるまで、当面は漢字を使いやすくするための方便として、漢字の簡略化が追求されたのは、歴史的必然でもあったのである。

### 3. 漢字簡略化の実態

中国の文字改革つまり漢字改革が三大工作の中に位置づけられて進められている様子を見てきた。漢字そのものの改革つまり簡体化も単にそのみを独自に進めようとしているのではない。漢字改革という場合、まず最初にとりくむべきことは漢字の数量全体を減らすことであった。それには二つの方法があって、一つは同音同義の異体字を整理してその中の一種にまとめる方法（窓・牕・窻・囪→窗）、もう一つは同音異義の字をその簡単な方にとりかえてしまう（同音代替法）やり方である（谷・穀→谷、斗・鬪→斗）。この二つの方法で、同音同義の異体字を多数廃止し、地名などにしか使われない難しい字を同音の常用字に代えたため、千百余字が削減され、漢字を覚える負担が軽くなったという。

全体の量を少なくしておいて、次に個々の漢字を使いやすく簡略化する。具体的には、一字の筆画数を少なくする（約半分を目安に）ことと、簡体字がいくつもある場合（簡体字の異体字）はその中の一種にまとめていくことである。

「簡化字総表」に入れられている現在使用中の簡体字を、その作られ方をもとに分類してみよ

う。それらの字はいずれももとの字（繁体字，旧体字）に比べて筆画数はほぼ半分になっている。

- (1) 略字体，いわゆる俗字を採用したもの。医（醫），学（學）など。（わが国の当用漢字と同一のものが多い）
- (2) 古代文字にもどしたもの。众（衆），云（雲）など。
- (3) 一部分を簡略化したもの。妇（婦），产（産）など。
- (4) 「新形声法」によって作られたもの。远（遠），优（優）など。（袁=yuan=元，憂=you=尤）
- (5) 扁旁を簡略化したもの。讠（言），门（門）。従って，议（議）问（問）などとなる。
- (6) 「新会意法」によって作られたもの。阴（陰），阳（陽）など。
- (7) 草書体の字を採用したもの。书（書），车（車）など。

1980年8月19日号の北京週報から，簡体字使用後の実態をいくつかの統計数字でみてみよう。

- ▷ 一編の文書（1956年の中国共産党第八回大会閉幕の辞）では——総字数2,258字のうち簡体字が31%を占め，筆画総数でいうと22.6%減少した。
- ▷ 百編の新聞社説では——繁体字を使ったとすれば1字あたり平均9.15画になるが，簡体字使用のため1字あたり16.1%減の平均7.67画になった。
- ▷ 常用字2,000字では——簡略化以前の1字あたり平均11.2画が，簡略化後は12.5%減の9.8画になった。

常用漢字のみで見るとさほどの変化はないようであるが，しかし，1字平均を10画以内に減らしたことの質的意義は大きいといわなければならない。

漢字簡略化によってもたらされたいろいろな面での負担軽減は，数字で表わされる以上のものがあると思うが，ただ人間という感情動物は，ものごとを単に数字や物理的・経済的のみで判断しない性格をも持っている。現に1977年12月，簡略化推進の声に押されて出てきたと思われる「第二次漢字簡化方案（草案）」は，その後いくつかの「行きすぎ」が指摘されて撤回されてしまった。草案を調べてみると，確かに一部極端にすぎる（と思われる）簡体字が入っていて，感情的な反発を招いたようにも推察しうる。第二次方案はかくして目下お蔵入りしているわけだが，しかし現実にもその中のいくつかの簡体字が一般大衆の中ですでに使われているわけで，今後各方面からの意見を聞いて調整され，不満のない形に修正されて再提出されるのは疑いえないことである。といってもその時期は中国的尺度で計らねばなるまいが。

## II. 日本の漢字問題：「常用漢字表」批判

### 1. 最近の世の趨勢を反映した「常用漢字表」

**教科書問題** 1982年の夏，日本列島は教科書問題で震撼した。中国や韓国に敵しく指弾されて，政府文部省は結局早急に問題箇所を訂正することで一応事態を収拾した。だが考えてみると，これまで国内の批判は完全に無視して着々と軍事路線・反動教育路線を進めておきながら外国から

の非難が出はじめた途端に右往左往して「反省」の態度を表わすというのでは、一国の首相や文部大臣としての鼎の軽重を問われるというものである。ともあれ、担当者がどのようにとり繕ろおうとも、教科書検定制度の矛盾は白日のもとにさらされ、検定官の「権威」は地に墜ちた。しかし、教科書問題はこれからがむしろ正念場を迎える。ここ数年来、国家予算中の軍事費突出に端的にみられるように、日本の軍国主義化・保守化傾向が急速に強まる中で、教科書問題は氷山の一角として現出したにすぎない。今回の「結着」がそのような流れの一種の歯止めになったかもはなはだ疑わしいものがある。

「常用漢字表」も、残念ながらこのような時勢の所産の一つであるとみなさざるを得ない。それは、国語審議会の常用漢字答申の理由をみればすぐわかることである。曰く、最近の子供は漢字を知らぬ、もっと教えろ。曰く、アメリカの占領政策であわてて作った当用漢字は日本語の実情に合わぬ云々。前者は、昔はよかった、最近の若者はナットラン論であり、後者は、憲法改悪論とウリ二つである。いちいち反論を加えるにも値しない議論であるが、相手にしないでいるとこれが正論として堂々と罷り通ってしまう時勢であるから恐ろしい。昔の一部インテリに比べて最近の子供達が漢字力において劣ることは事実かも知れない。しかし総体的にみれば、今の教育は昔に比べて比較にならぬほど進んでいる筈で、できる相談ならいろいろな知識・技能を総量としてはかりにかけて欲しいものだ。学校教育をうける人数からいっても、現在の方が圧倒的に多い筈で、かりに漢字力が劣るとしても、それは昔ほど国漢で鍛えられることがないし、そもそも世の中がさほど多くを必要としなくなってきているからである。漢字力の低下を混乱現象とみて、その原因を子供の能力や教師の教え方のせいにしようとする。授業時間数を減らし、すし詰教育を強いておいて、逆に漢字数を増やし精神主義的に克服をはかる。これらが今の政府文部省のやり方である。授業時間数はふやさないまでも、生徒一人ひとりに充分手が行きとどくように教師の数を増やし、漢字はむしろ減らす方向で考えるのがまっとうなやり方ではないのか。時代が進むにつれて相対的に教えるべき量がまし、手間ひまのかかる漢字習得にそのしわよせがくるのは、いわば当然の帰結である。だからこそしっかり漢字に着目し、あらゆる負担を取り除くよう指導するのが教育行政者の任務である。憲法改悪論の二番煎じを持ち込んで教育界をいじろうなぞは余計なお世話である。

「侵略」と「進出」 「侵略」という漢語は、南京虐殺をはじめ多くの暴挙を生みだした道理のない対中国への戦争行為を、反省をこめて表現したことばである。これに類する語として、侵掠、侵盗、侵犯、侵暴、侵奪、侵陵、侵擾など数多くあるが、これらを百ならべても決して数限りない無辜の民を虐殺した罪を贖うことはできないことは言うもおろかである。不十分ながらも贖罪と反戦の意をこめて表現したはずの一種象徴的なこのことばが、いつの間にか「進出」（勢力を張ったり新方面を開いたりするためその方面にまで広がり進みでること——岩波国語辞典）という（「侵出」でさえない。）ごく貶義の薄い、いやむしろ褒義でさえあることばにすりかえられ、口をぬぐわれようとしていた。中国語でいえば、「進出」は出入すること、「進出口」で輸出入（貿易）の意味である。「請進」が「Please, come in.」, お客さんが門を出るのが「出門」である。

